

出雲市消防団改革推進委員会

【組織編成資料】

目 次

○平成 23 年出雲市消防団の組織再編について・・・・・・・・・・	1
○平成 23～28 年度の出雲市消防団組織再編計画・・・・・・・・・・	6
○機能別団員（分団）制度とは〈消防庁 HP より〉・・・・・・・・・・	7
○消防団員アンケート調査（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
○消防団員の災害時の主な活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
○分団別人口実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
○消防団員アンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
○消防団の消火活動の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
○機能別消防団に関する他市町の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29

出雲市消防団の組織再編について

平成17年3月22日に、旧出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の2市4町合併により新しい出雲市が誕生し、同時に旧市町の消防団も1つの消防団へ組織統合を図るべく、6消防団による出雲市消防団連合会が組織されました。

出雲市消防団連合会では、2年間にわたり新しい出雲市消防団について協議を重ね、平成19年4月1日に6消防団を統合し、1本部13方面隊41分団128部、団員条例定数1,738名の新「出雲市消防団」が発足しました。

組織統合を果たした出雲市消防団でしたが、分団・部組織は旧消防団をそのまま引き継ぐこととなったため、分団間の部数や人員数に大きな較差が生じました。

また、コミュニティ消防センターが1つもない分団や、未だに小型ポンプを手引きの台車で運用している部があるなど、旧市町における取組みの違いが施設や装備に大きな較差を引き起こしていました。

同じ組織である以上、このような較差を生じたままでは、消防団の部隊運用はもちろん、団員の士気にも支障をきたすこととなるため、組織や施設・装備の平準化を図っていくことは避けて通れない課題でした。

一つの消防団組織が、平準化された部隊力をもって活動体制を構えることが基本であり、まずは部隊体制の再編を最優先課題として取り組むとともに、再編に対応した施設・装備のあり方など、総合的な再編計画をまとめる必要があると考えています。

こうした現状に鑑み、平成20年9月18日に消防団長、副団長からなる団本部会でこの問題を提起し、基本的な考え方について充分時間をかけて組織全体で協議検討し、この度、出雲市消防団としての考え方をまとめましたので、ご報告いたします。

平成23年 1月24日

出雲市消防団	団 長	三成	重徳
	副団長	和田	昭男
	副団長	加村	洋次郎
	副団長	安食	嘉浩
	副団長	河原	基
	副団長	内藤	盛雄

【1】消防団を取り巻く現状

（1）常備消防力の強化

平成17年の平成の大合併により出雲、平田、大社の消防本部が統合し、新たな出雲市消防本部が発足しました。平成18年11月1日からは高機能消防通信指令システムの運用を開始し、災害規模や内容により初動段階から複数の消防署からの消防・救急部隊が同時出動できるとともに、出動体制の迅速化が図られました。

また、平成22年2月には神西新町へ出雲西消防署を新設するとともに斐川出張所を斐川消防署に組織強化し、5署2分署体制となり、常備消防力が大幅に強化されました。

（2）消防団の役割の変化

これまで、常備消防が設置されていない自治体、あるいは常備消防体制が小規模であった時代の消防団は、火災時には現場に急行し、主体的に消火活動を担ってきました。

しかし近年、常備消防の規模が大きくなり通信指令体制や装備力の強化が図られることにより、現場到着時間や火災鎮圧時間が短縮され、ほとんどの火災現場における消火活動は常備消防が主体的に担うことになりました。これにより消防団は、中継送水や残火警戒などの消火支援が主な役割となってきました。

（3）団員確保の困難化

全国の消防団員数は戦後まもなくの頃200万人であったのが、近年では90万人を割り込んでおり、減少に歯止めがかからない状況となっています。

出雲市消防団は、近年においても団員充足率（定員数に対する実員数の割合）は96%程度の高い水準を維持していますが、各分団においては団員確保に非常に苦労している現状です。

その要因として、団員のサラリーマン化、勤務地の遠隔化、地域社会への帰属意識の希薄化などが挙げられていますが、最も深刻な原因は少子高齢化による人口減少であると考えます。

出雲市の消防団員適齢期である男性20～44歳の人口を地区別に推計すると、3地区で20年後には現在人口の40%以上の減少が見込まれ、最も減少が著しい地区では、適齢期男性2人に1人以上が消防団員でなければ現在の組織人員を維持できないほどの極めて厳しい状況に陥ることになります。

【2】組織再編について

（１）再編の考え方

常備消防力の強化、それに伴う消防団の役割の変化を踏まえ、既に団員数 30 名程度の分団がある一方で、依然として団員数 70 名以上の分団があり、団員数の適正化が求められています。

山林火災や水防活動など多数の人員を必要とする場合がありますが、人口減少により団員の確保が一層困難になる中で、これまでと同じような体制を維持していくことに固執すべきではありません。これからの状況に対応していけるよう、常備消防のように周辺分団の応援体制の整備などを考えていくことが必要です。

組織の平準化を図るためには、分団の部数及び団員数を決めるための基準を定める必要があります。

基準づくりにあたっては、平等であることが原則ですが、地域の実情をできるだけ考慮し地元の理解を得られるよう配慮が必要であると同時に、納得できる内容とする必要があります。

（２）再編の基準

① 原則として

1 分団の部数は 2 部とし、団員数は 1 部当たり 12 名とする。

② 地域特性要件（*）に 1 つ該当する場合は、次のいずれかとする。

ア）1 分団の部数は 3 部とし、団員数は 1 部当たり 12 名とする。

イ）1 分団の部数は 2 部とし、団員数は 1 部当たり 15 名とする。

③ 地域特性要件（*）に 2 つ以上該当する場合は、

1 分団の部数は 3 部とし、団員数は 1 部当たり 15 名とする。

④ 特に考慮が必要と認められる場合は、

1 分団の部数は 4 部とし、団員数は 1 部当たり 12 名とする。

（*）地域特性要件

①区域面積大（12.5k㎡以上） ②消防拠点遠隔地（消防署から 7km 以上）

③区域世帯多数（5,000 世帯以上） ④水防（斐伊川神戸川水系など）

⑤観光地 ⑥海岸・湖 ⑦急傾斜地

(3) 組織再編計画

①分団の部数について

- ・ 現行 41 分団 128 部体制を 41 分団 111 部体制に統廃合し、組織の再編を行う。
- ・ 原則となる 2 部制を 14 分団、地域特性要件の適用による 3 部制を 25 分団、特段の考慮を必要とする 4 部制を 2 分団とする。

②団員数について

- ・ 現行 1,738 人の団員数を 1,589 人とする。
- ・ 1 部当たりの団員数は 12 名体制（部長 1、班長 1、団員 10）を原則とし、地域特性を考慮して 15 名体制（部長 1、班長 1、団員 13）を設ける。

③階級について

- ・ 分団本部の組織体制を分団長 1 名、副分団長 1 名、伝令班長 1 名に統一する。

【3】今後の課題

（1）施設・装備の整備計画

消防団の機動化状況については、時代に合わない手引き台車に積載した小型動力ポンプを配備している分団もあり、一朝有事の初動体制の迅速化にとる状況下にある地域もあり、これらを解消するために小型ポンプ積載車を配備していく必要があります。

また、団員詰所兼積載車庫を備えた地域の防災施設としてのコミュニティ消防センターを分団に1箇所以上整備していく必要があります。

さらに装備品の整備による団員の安全確保も図る必要があります。

（2）機能別団員の導入

山林火災や水防活動などの災害対応の場合においては、多数の人員が必要となります。そこで、人員を必要とする有事の際のみに活動してもらう機能別団員を消防団員OBなどで組織することによって対応していくことを検討します。

（3）女性団員の加入促進

現在の女性団員の定員数27名に対して実員数は10名程度に止まっています。女性団員の加入促進について検討が必要です。

【4】再編の進め方

前述しました組織編成により平準化を図ることになりますが、その実施方法等については、施設・装備の整備なども含めた全体的な再編計画を定める必要があります。

参考資料 平成23年度～28年度の出雲市消防団組織再編計画

○出雲市消防団組織再編計画

1. 分団部組織の見直し

(1) 分団の部数について

- ・ 現行41分団128部体制を41分団111部体制に統廃合し、組織の再編を行う。(17部削減)
- ・ 1分団2部制を原則とし、地域特性を考慮して3部制を設ける。さらに特段の考慮が必要な地域は4部制を例外的に設ける。

(2) 団員数について

- ・ 現行1,738人の団員数を1,589人以下とする。(149名以上減員)
- ・ 1部当たりの団員数は12名体制(部長1、班長1、団員10)を原則とし、地域特性を考慮して15名体制(部長1、班長1、団員13)を設ける。

(3) 階級について

- ・ 分団本部の組織体制を分団長1名、副分団長1名、伝令班長1名に統一する。

○分団の部数及び団員数の考え方

① 原則として

1分団の部数は2部とし、団員数は1部当たり12名とする。

② 地域特性要件(*)に1つ該当する場合は、次のいずれかとする。

ア) 1分団の部数は3部とし、団員数は1部当たり12名とする。

イ) 1分団の部数は2部とし、団員数は1部当たり15名とする。

③ 地域特性要件(*)に2つ以上該当する場合は、

1分団の部数は3部とし、団員数は1部当たり15名とする。

④ 特に考慮が必要と認められる場合は、

1分団の部数は4部とし、団員数は1部当たり12名とする。

(*) 地域特性要件

- ①区域面積大 ②消防拠点遠隔地 ③区域世帯多数 ④斐伊川神戸川水系 ⑤観光地
⑥海岸・湖 ⑦急傾斜地 ⑧出雲大社 ⑨主要道路状況が悪くう回路がない
⑩海岸部が広い

機能別団員(分団)制度とは

総務省消防庁 HP より

より多くの方に参加いただくために、消防団には、機能別消防団員・分団という制度があります。
それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができます。

◆ 機能別消防団員

仕事や家族の都合等で全ての活動に参加することが困難な場合は...

火災予防・広報団員



予防団員として、住宅防火訪問・高齢者訪問や救命救助講習の実施を中心に活動したり、広報団員として、音楽隊などに入り、消防の諸行事や市主催のイベント等で消防団をPRする活動を行っています。

OB 団員



消防団を引退した方がその豊富な経験 を生かして消防団の活動に携わることができます。

体力の問題や仕事の都合で訓練などに参加出来なくなっても無理の無い範囲で活動できます。

◆ 機能別消防分団

災害時や特定の活動のみに参加が可能な場合は...

バイク隊



車両が通れない場所への救援物資の運送や、震災時の情報収集など、バイクの機動力を活かした場所で活躍しています。

女性消防分団



女性のみで結成され、主に防火広報活動で活躍しています。女性ならではのきめ細やかな対応で、活動の幅がますます広がっています

水上バイク隊



浸水や、水難事故救助など、通常の消防団では活動が困難を極める水害現場で活躍しています。

大規模災害のみ活動する分団



大規模災害のみ活動する分団大規模災害時のみに活動を限定しており、通常の消防団員だけでは十分な対応が取れない場合に活躍します。

ドローン隊



主に災害時の被害状況把握や行方不明者の捜索等の活動を行っています。人が近づけない危険箇所や、目に見えない場所などの素早い状況把握を行うことができます。

消防団員アンケート調査(案)

対象：分団長以下の消防団員

方法：web アンケート方式

調査項目：

1 調査対象者自身について

【調査内容】

- ① 所属は？
「〇〇方面隊」「〇〇分団」
- ② 年代は？
「10代」「20代」「30代」「40代」「50代」「60代」
- ③ 消防団員経験年数は？
「5年未満」「5年～10年」「11～20年」「21～30年」「31年以上」

2 火災出場に関して

- 1) 所属する分団の管轄と仕事場・居住地を調査し、火災出場への初動対応の実態を調査する

【調査内容】

- ① 居住地は？
「居住は管轄範囲内にある」「居住は市内の管轄範囲外にある」「居住は市外」
- ② 居住地から所属する部のコミュニティ消防センター（格納庫）までの距離は？
- ③ 勤務地は？
「職場は管轄範囲内にある」「職場は市内の管轄範囲外にある」「職場は市外」
- ④ 勤務地から所属する部のコミュニティ消防センター（格納庫）までの距離は？

- 2) 職場からの火災出場について実態を調査する。

【調査内容】

- ① 仕事は？
「会社員・団体職員・公務員」「工員」「店員」「農業・漁業・林業」「自営業」「経営者」「学生」「無職」「その他」
- ② 勤務形態は？
「日勤（昼間の勤務）」「交代勤務（夜勤）」「交代勤務（2交代）」「交代勤務（3交代）」「その他」「無職（働いていない）」
- ③ 勤務中のスマートフォンや携帯電話の所持は？
「可」「否」
- ④ 勤務中の災害覚知は？
「工作中的火災発生時の連絡可能」「工作中的火災発生時の連絡不可」

⑤ 勤務中の火災出場は？

「勤務中の出場可能」「勤務中の出場不可能」「勤務状況により出場可能・不可能が一定ではない」

⑥ 勤務中の出場に対する職場の処置は？

「特別休暇や職務免除等で出場が認められている」「年次有給休暇で、出場が認められている」「勤務状況に応じて、認められるときと、認められないときがある」「原則、勤務中には出場できない」

3) 消火活動に対する意識について調査する。

【調査内容】

① 火災に対する所属する分団の団員数は？

「増員が必要」「現状の団員数でよい」「常備消防などが対応するので現状より少なくてよい」「分からない」「その他」

3 地震、風水害等の災害に関する調査

1) 地震、風水害等の災害に対する消防団活動の意識について調査する。

【調査内容】

① 地震、風水害等の災害に対する消防団活動にやりがいは感じるか？

「大いにやりがいは感じる」「やりがいはある」「やりがいは感じない」「その他」

② 地震、風水害等の災害に対する所属する分団の団員数は？

「増員が必要」「現状の団員数でよい」「常備消防などが対応するので現状より少なくてよい」「分からない」「その他」

4 団員確保に関する調査

1) 団員確保に関する問題点を調査する

【調査内容】

① 管轄内に団員候補はいるか？

「候補はいる」「候補の若者が全くいない」「候補の若者がほとんどいない」「候補の若者がいるかどうか分からない」「その他自由意見（ ）」

② 団員確保が困難な理由は？（複数回答可）

「活動を担う人材がいない」「活動が誤解/理解されない」「親世代の嫌悪がある」「地域を自分たちで守る」気概が相手に伝わらない」「配偶者の嫌悪がある」「消防団活動の負担が大きい」「消防団活動そのものが知られていない」「団員確保は困難でない」「その他自由意見（ ）」

消防団員の災害時の主な活動内容

	火 災	警 戒	火災原因調査の支援	捜 索	風水害	震 災
概要	所属する分団管内で、建物火災、林野火災が発生した際の消火活動 車両火災、その他の火災は規模・状況による	建物火災(特に全焼火災)や林野火災などの鎮火後の再燃火災の警戒や現場保存のための活動	常備消防及び警察が火災原因調査を行うため、堆積物を撤去するなどの支援活動	認知症や災害などで行方不明になった人の捜索活動	風水害が発生する恐れ、又は発生した場合の警戒、避難誘導、水防活動	震災により発生した火災の消火活動、倒壊建物からの救助活動、避難誘導活動
内容	(1)指令課より管轄分団全員へ出場メール配信 (2)各団員はコミュニティ消防センター又は格納庫へ集結 積載車(ホヅフ車)に3～4名乗車し出場 (3)現場到着後、常備消防の指揮者から活動指示を受ける。 (4)分団長は、現場指揮本部に常駐し分団員の活動指揮を執る。 (5)主な活動 ・消火作業(主に延焼防止) ・中継送水 ・防火水槽への水補給 ・飛び火警戒(見張り、巡回、広報、必要により散水) ・避難誘導(警戒区域外へ一般市民の避難誘導) ・安全監視、交通整理 (6)資機材撤収作業を行う。	(1)警戒のためのホースラインを設定する。(直ぐに放水ができるように) (2)火災原因調査開始までの間、現場保存、残火警戒にあたる。調査が翌朝になる場合は夜間に交替する。 (3)立ち入り監視、必要により残火処理を行う。	(1)調査のために除去する堆積物を、調査に影響のない別の場所まで運び出す。(堆積物は、柱、瓦、畳など) (2)火災の規模や状況により、丸1日、稀に2日間に及ぶ。長時間にわたる場合は交替する。	(1)行方不明者の関係者又は警察から消防に捜索依頼 (2)関係者、捜索機関との協議により捜索規模などを決定し、消防本部から管轄分団へ出場を要請する。 (3)基本的捜索期間 ・認知症等に伴うもの3日間 ・災害(水害等)は10日間 ・水難事故、自損事故等は3日間 (2)基本的に日中に活動。長引く場合は半日で交替する。	(1)自分の命・家族の命を守ることを最優先とする。 (2)基本的には消防本部からの招集メールや水防団警戒本部からの指示により参集し活動。地区災対本部などからの要請があれば団警戒本部に報告後に活動 (3)河川の増水・氾濫、冠水等の監視、警戒活動 (4)避難指示等が発せられた場合、又は必要により住民に対する避難誘導及び広報活動や災害時要支援者の支援活動を行う。 (5)冠水等による孤立者の救出活動(安全、容易に救出できる場合) (6)負傷者の救護活動 (7)水防活動(主な水防工法) ・越水防止等(積み土のう工) ・浸透、漏水対応(シート張り工、月の輪工)	(1)自分の命・家族の命を守ることを最優先とする。 (2)基本的には消防本部からの招集メールにより参集し活動。各自が災害状況から活動の必要があると判断すれば自主参集 (3)自宅等の火の元の確認と付近住民への出火防止を呼び掛け (4)倒壊家屋の要救助者の有無等を確認 (5)火災の発生を認知したら119通報とともに初期消火活動 (6)倒壊建物などの要救助者の救出活動(安全、容易に救出できる場合)
備考						・津波が発生する恐れ、発生した場合は避難を最優先

分団別人口実態

R3.10 警防課作成

○令和 3 年出雲市 9 月末人口から調査したもの

※ 5%↑黄 10%↑赤 15%↑紫

	分団	部数	①	実数	②	③	③/②×100	①/③×100	自治会加入率
			定数		地区人口（人）	就労人口 （18歳～59歳：人）	地区人口に対する 就労人口比率	就労人口に対する 団員比率 ※	
1	今市	2	27	23	6,453	3,019	46.8%	0.9%	59.8%
2	大津	2	29	20	9,993	4,888	48.9%	0.6%	53.8%
3	塩冶	3	36	36	15,789	8,668	54.9%	0.4%	37.1%
4	古志	2	29	21	1,988	850	42.8%	3.4%	62.4%
5	四絡	2	27	27	12,495	7,038	56.3%	0.4%	31.6%
6	高浜	2	27	25	3,830	1,793	46.8%	1.5%	64.5%
7	川跡	2	32	30	10,236	5,470	53.4%	0.6%	46.3%
8	鳶巣	2	29	26	1,594	716	44.9%	4.1%	71.7%
9	上津	3	39	35	1,123	456	40.6%	8.6%	84.6%
10	稗原	3	39	38	1,619	598	36.9%	6.5%	86.2%
11	朝山	3	39	35	1,673	659	39.4%	5.9%	84.6%
12	乙立	2	25	24	552	194	35.1%	12.9%	87.9%
13	高松	2	33	31	10,678	5,447	51.0%	0.6%	46.4%
14	神門	2	32	31	8,163	4,008	49.1%	0.8%	47.8%
15	神西	2	32	32	3,648	1,729	47.4%	1.9%	64.7%
16	長浜	3	39	39	5,042	2,242	44.5%	1.7%	64.5%
17	平田	2	27	24	6,627	2,938	44.3%	0.9%	68.5%
18	久多美	3	39	38	2,095	863	41.2%	4.5%	79.1%
19	佐香	3	33	27	1,242	463	37.3%	7.1%	88.6%
20	灘分	3	45	43	3,296	1,486	45.1%	3.0%	73.7%
21	国富	3	41	41	2,868	1,329	46.3%	3.1%	73.8%
22	西田	3	33	31	1,545	640	41.4%	5.2%	78.0%
23	鰐淵	3	33	30	582	195	33.5%	16.9%	92.4%
24	北浜	4	51	40	1,010	376	37.2%	13.6%	91.6%
25	檜山	3	33	33	1,315	554	42.1%	6.0%	89.2%
26	東	3	48	47	2,400	986	41.1%	4.9%	85.7%
27	伊野	3	39	38	1,231	529	43.0%	7.4%	80.8%
28	西須佐	3	48	43	1,707	588	34.4%	14.8%	86.4%
29	東須佐	3	39	38					
30	八幡東	3	39	38	1,300	417	32.1%	18.7%	90.8%
31	窪田	3	39	34					
32	久村	2	27	23	3,284	1,225	37.3%	9.3%	85.5%
33	小田多岐	3	39	31					
34	田儀	3	48	41					
35	湖陵西	3	48	48	5,123	2,138	41.7%	4.5%	79.5%
36	湖陵南	3	48	48					
37	杵築	4	51	49	5,121	1,971	38.5%	2.6%	81.5%
38	日御碕	3	39	36	598	217	36.3%	18.0%	87.6%
39	鵜鷺	2	33	33	181	41	22.7%	80.5%	90.3%
40	荒木	3	48	47	6,017	2,619	43.5%	1.8%	75.6%
41	遙堪	3	48	44	2,277	937	41.2%	5.1%	78.3%
42	荘原北	2	27	23	7,434	3,564	47.9%	1.5%	66.0%
43	荘原南	2	27	26					
44	出東	4	51	49	3,929	1,719	43.8%	3.0%	74.0%
45	出西	4	51	51	5,012	2,497	49.8%	全体 1.9%	64.0%
	阿宮				423	132	31.2%	(阿宮 9.0%)	89.0%
46	伊波野	3	39	38	6,828	3,910	57.3%	1.0%	39.8%
47	直江	2	27	27	3,979	2,183	54.9%	1.2%	45.8%
48	久木	2	27	23	2,469	1,139	46.1%	2.4%	68.1%

130 1779 1655 計 174,769 計 83,431 市全体 47.7% 市全体 2.1% 平均 71.8%

消防団員アンケート調査

消防団員に対して火災出場、災害対応、消防団加入などに関して、下記のとおりアンケート調査を実施しましたので報告します。

- 1 方 法:WEB アンケート方式(Google Forms)
- 2 調査期間:令和3年10月20日～令和3年10月31日
- 3 対 象:1,623名(分団長以下)
- 4 回 答 数: 919名
- 5 回 答 率:56.6% (信頼度95%での許容誤差2.1%)
- 6 調査内容:下記のとおり

1 回答者自身について

- ① 所属分団は? (選択)
「〇〇分団」
- ② あなたの年齢は? (選択)
「10代」「20代」「30代」「40代」「50代」「60代以上」
- ③ 消防団員経験年数は? (選択)
「5年未満」「5年～10年」「11～15年」「16～20年」「20～25年」「26～30年」「31年以上」

2 火災出場に関して

- 1) 所属する分団の管轄と仕事場・居住地を調査し、火災出場への初動対応の実態を調査する
 - ④ 居住地は? (選択)
「居住は所属分団の管轄範囲内にある」「居住は市内の所属分団の管轄範囲外にある」
「居住は市外にある」
 - ⑤ 居住地から所属する部のコミュニティ消防センター(格納庫)までの距離は約何キロですか? (選択)
「0～2km」「3～5km」「5～7km」「7～9km」「10～12km」「13～15km」
「15km以上」
 - ⑥ 勤務地は? (選択)
「職場は所属分団の管轄範囲内にある」「職場は市内の所属分団の管轄範囲外にある」
「職場は市外」「営業など移動する」「現場によって変わる」「その他」
 - ⑦ 勤務地から所属する部のコミュニティ消防センター(格納庫)までの距離は何キロですか? (選択)
「0～2km」「3～5km」「5～7km」「7～9km」「10～12km」「13～15km」
「16～20km」「21～25km」「26～30km」「30km以上」「常に移動」
「現場による変わる」

2) 職場からの火災出場について実態を調査する。

- ⑧ 仕事の業種は？ （選択）
「会社員・団体職員・公務員」「工員」「店員」「土木作業員」「農業」「漁業」「林業」「自営業」「会社役員」「学生」「無職」「その他」
- ⑨ 勤務形態は？ （選択）
「日勤（昼間の勤務）」「交代勤務（夜勤）」「交代勤務（2交代又は3交代）」「働いていない」「その他」
- ⑩ 勤務中のスマートフォンや携帯電話の所持は？ （選択）
「可」「否」「その他」
- ⑪ 勤務中の災害覚知は？ （選択）
「工作中的の火災発生の連絡可能」「工作中的の火災発生の連絡不可」「その他」
- ⑫ 勤務中の火災出場は？ （選択）
「勤務中の出場可能」「勤務中の出場不可能」「その他」

3) 消火活動に対する意識について調査する。

- ⑬ 消火活動にやりがいを感じますか？ （選択）
「大いにやりがいを感じる」「やりがいを感じる」「やりがいは感じない」「その他」
- ⑭ 火災に対する所属する分団の団員数は？ （選択）
「分団員の増員が必要」「現状の分団員数でよい」「常備消防などが対応するので現状より少なくてよい」「分からない」「その他」

3 地震、風水害等の災害に関する調査

1) 地震、風水害等の災害に対する消防団活動の意識について調査する。

- ⑮ 地震、風水害等の災害に対する消防団活動にやりがいは感じるか？ （選択）
「大いにやりがいを感じる」「やりがいはある」「やりがいは感じない」「その他」
- ⑯ 地震、風水害等の災害に対する所属する分団の団員数は？ （選択）
「分団員の増員が必要」「現状の分団員数でよい」「常備消防などが対応するので現状より少なくてよい」「分からない」「その他」

4 団員確保に関する調査

1) 団員確保に関する問題点を調査する

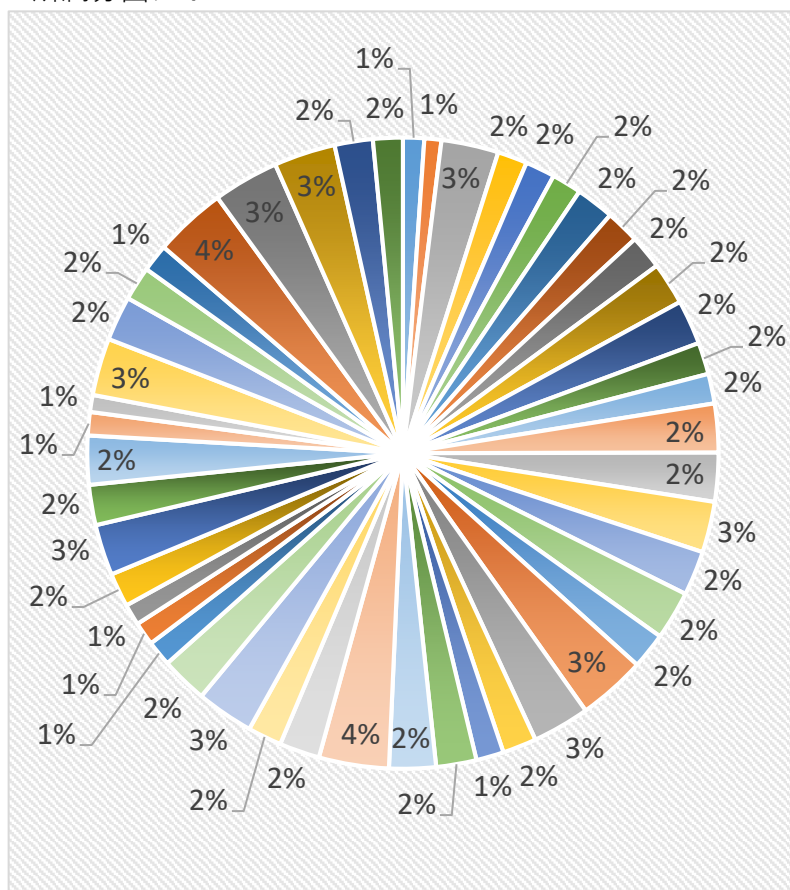
- ⑰ 団員の勧誘は、どのような方法ですか？ （選択）
「個人の責任で勧誘する」「分団（部）として勧誘する」「分団（部）と自治会・町内会と共同で勧誘する」「自治会・町内会（地域ルール）から選任される」「分団（部）で公募する」「分からない」「その他」
- ⑱ 団員確保の実情はどうですか？ （選択）
「現在の方法で確保できている」「現在の方法では確保が厳しい」「分からない」「その他」

- ⑱ 分団の管轄内に団員候補はいますか？ （選択）
「候補はいる」「候補者の若者が少ない」「候補の若者が全くいない」「候補の若者がいるかどうか分からない」「その他」
- ⑲ 団員確保が困難な理由は何ですか？（複数回答可）
「活動を担う人材がいない」「活動が誤解/理解されない」「親世代の嫌悪がある」「配偶者の嫌悪がある」「消防団の「地域を自分たちで守る」気概が相手（団員候補者）に伝わらない」「消防団活動の負担が大きい」「消防団活動そのものが知られていない」「団員確保は困難でない」「その他」
- ⑳ 消防団員を確保するためには、具体的に何が必要と考えますか？ （複数回答可）
「報酬手当のアップ」「報酬手当の個人支給」「分団による地元住民への広報活動」「行政による市民への広報活動」「将来の消防団員を育成するため、消防団員が地元小中学生への防災教育に関わる」「その他」
- ㉑ 分団（部）の定員についてどう考えますか？ （選択）
「定数を満たすことが必要」「定数を満たせなくても仕方がない」「分からない」「その他」

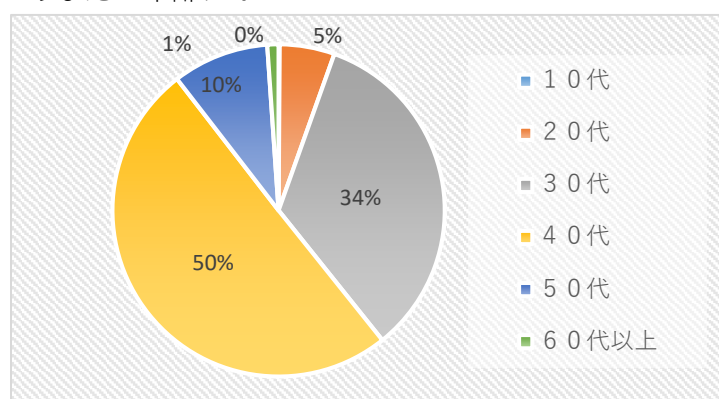
5 その他

- ㉒ 消防団に入って良かったことは何ですか？ （複数回答可）
「地元に関わり合い、仲間ができたこと」「災害対応の知識、技術が身についたこと」「地域貢献ができること」「地域で尊敬されていること」「職場で尊敬されていること」「家族に尊敬されていること」「報酬がもらえること」「消防操法にやりがいを感じていること」「酒席が楽しいこと」「良かったことはない」「その他」
- ㉓ 消防団で困っていることは何ですか？ （複数回答可）
「他の団員との付き合いが大変なこと」「災害対応の知識、技術の訓練、研修が少ないこと」「地域貢献が思ったよりできないこと」「職場の理解がないこと」「地域の理解がないこと」「家族の理解がないこと」「報酬が少ないこと」「操法訓練が多いこと」「酒席が多いこと」「困っていることはない」「その他」
- ㉔ その他、消防団に関すること （自由記載）

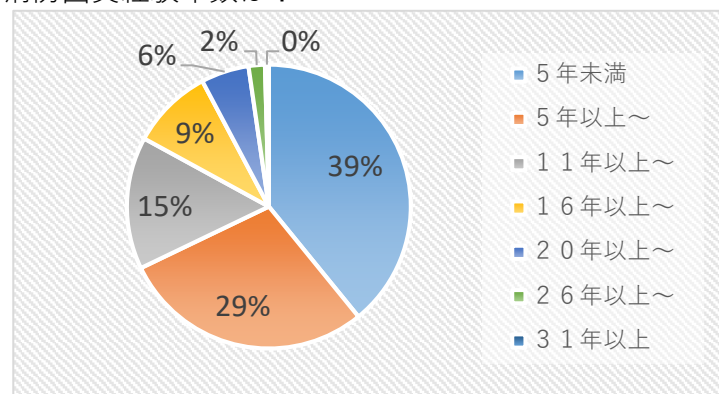
① 所属分団は？



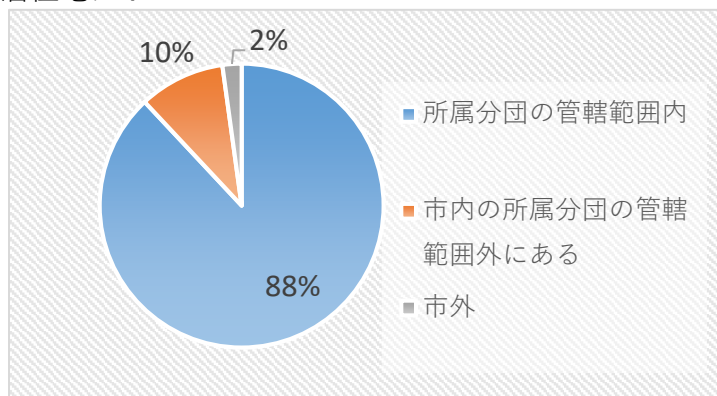
② あなたの年齢は？



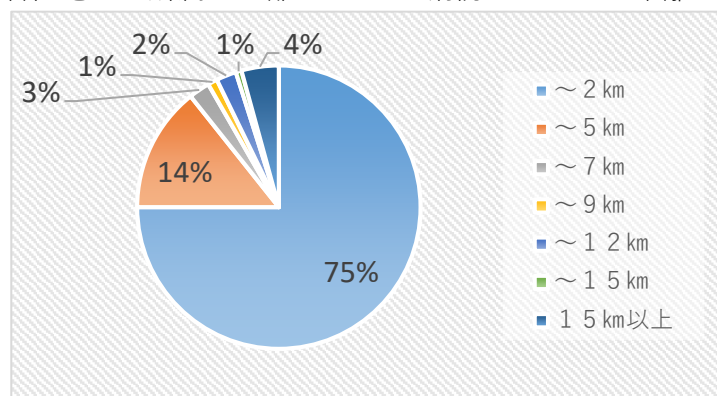
③ 消防団員経験年数は？



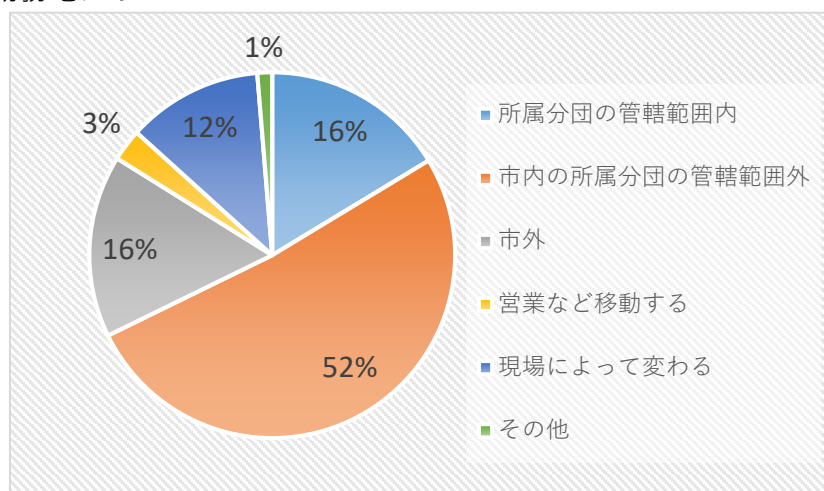
④ 居住地は？



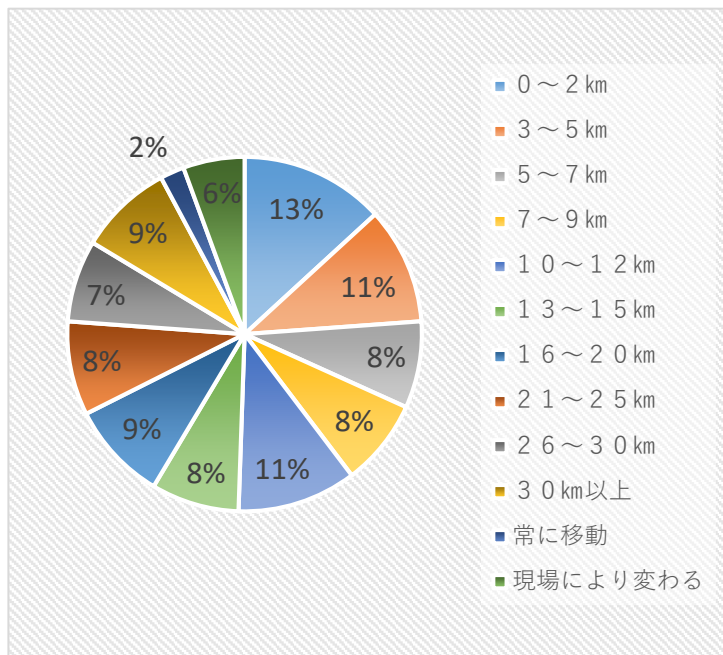
⑤ 居住地から所属する部のコミュニティ-消防センターまでの距離は約何キロですか？



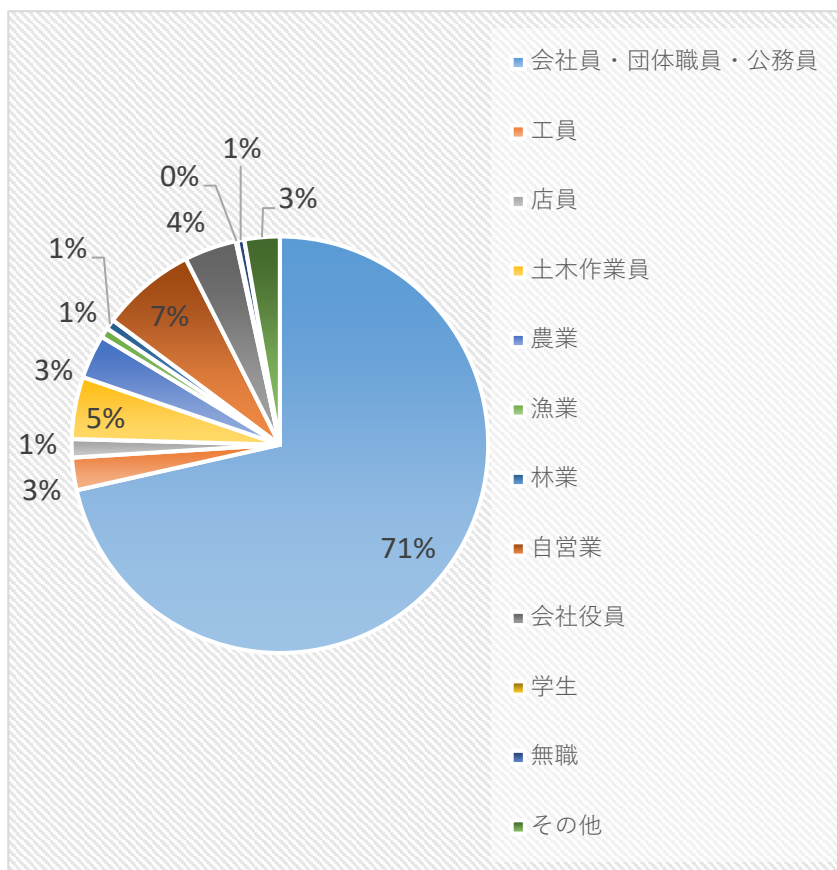
⑥ 勤務地は？



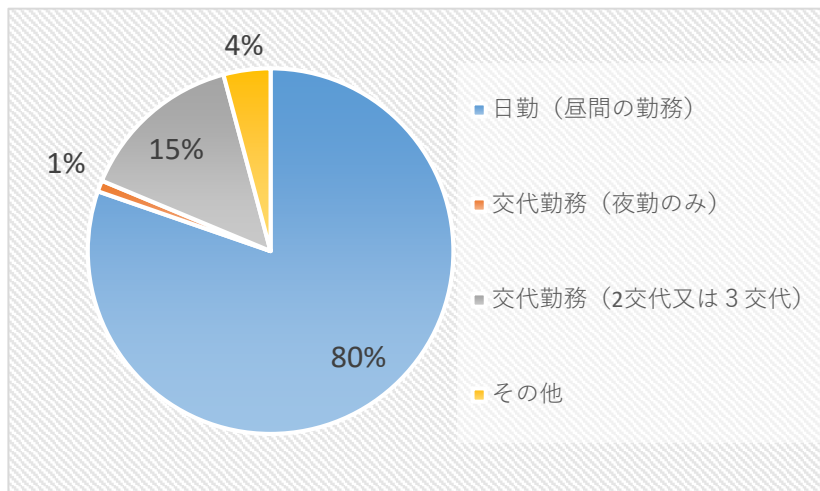
⑦ 勤務地から所属する部のコミュニティ消防センターまでの距離は約何キロですか？



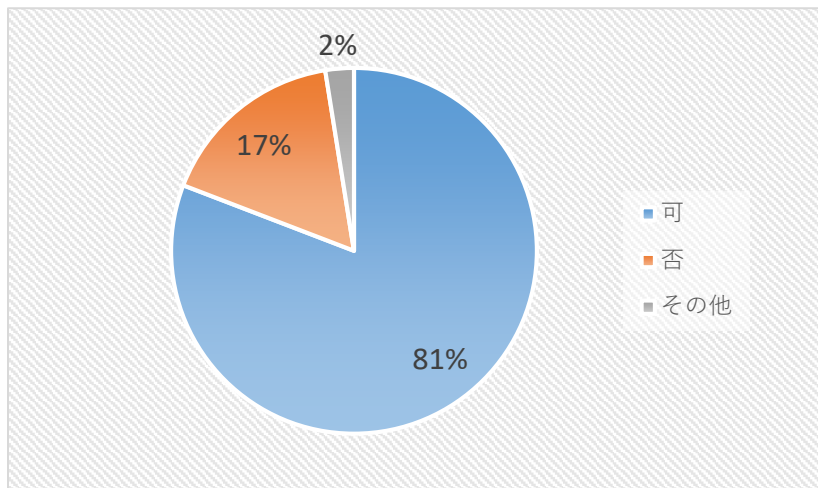
⑧ 仕事の業種は？



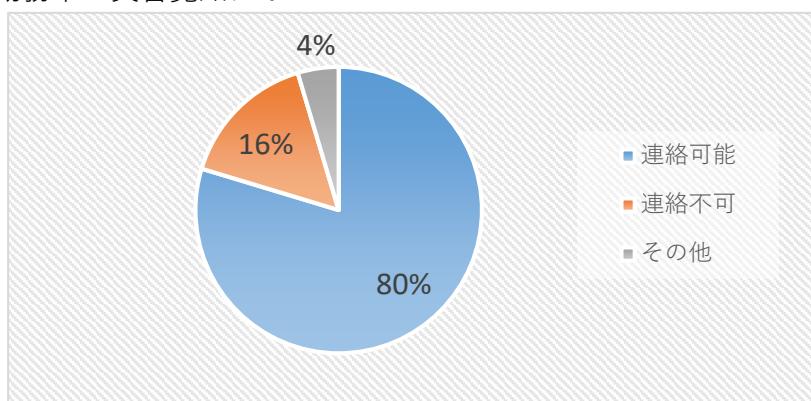
⑨ 勤務形態は？



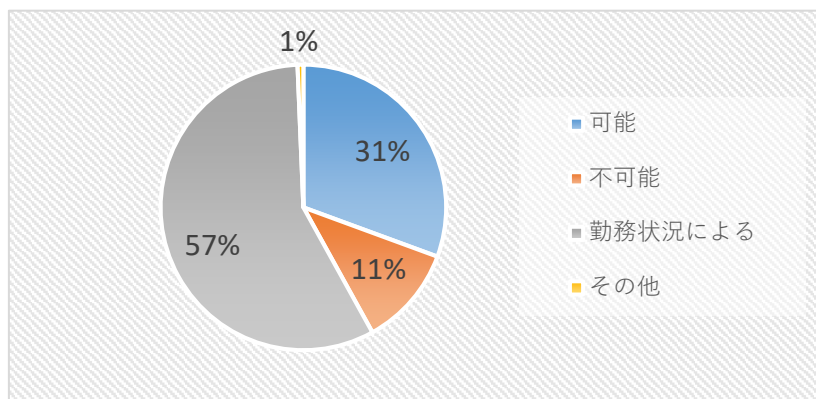
⑩ 勤務中のスマートフォンや携帯電話の所持は？



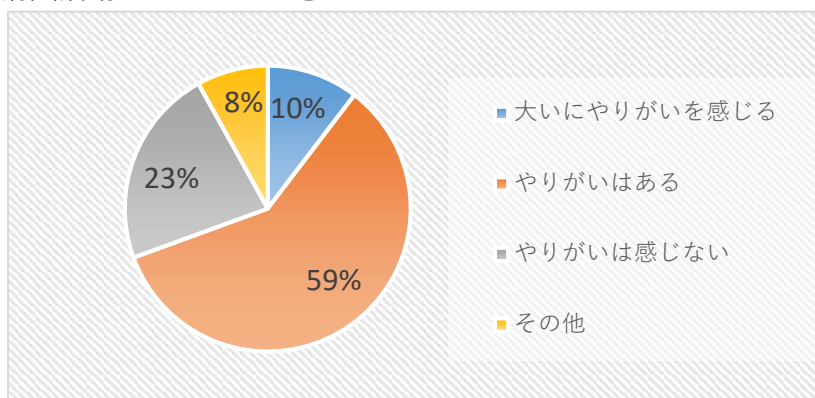
⑪ 勤務中の災害覚知は？



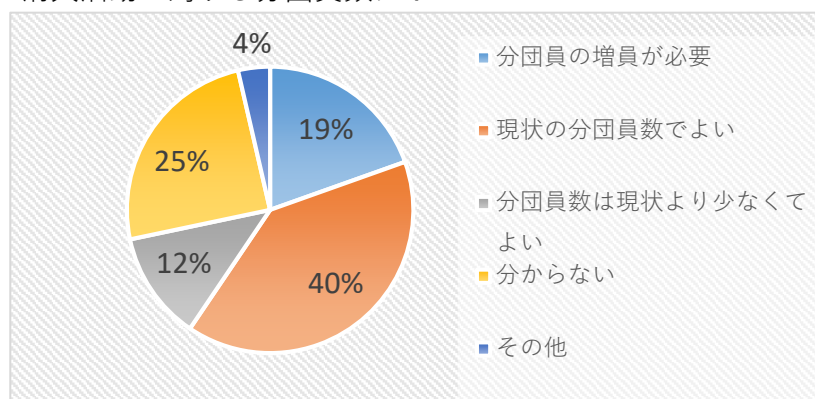
⑫ 勤務中の火災出場は？



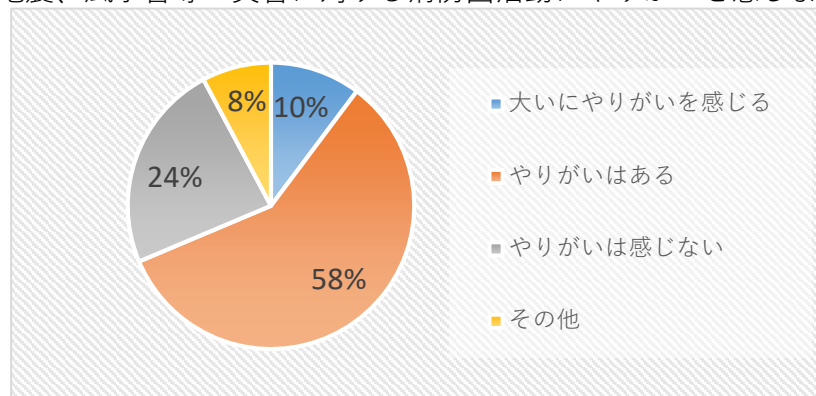
⑬ 消火活動にやりがいを感じますか？



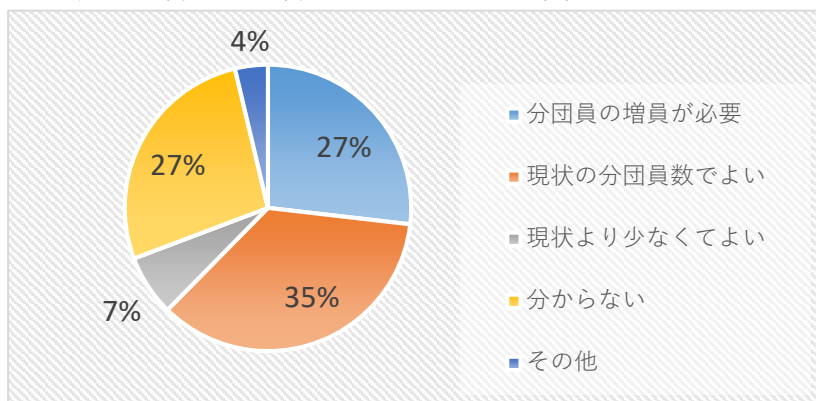
⑭ 消火活動に対する分団員数は？



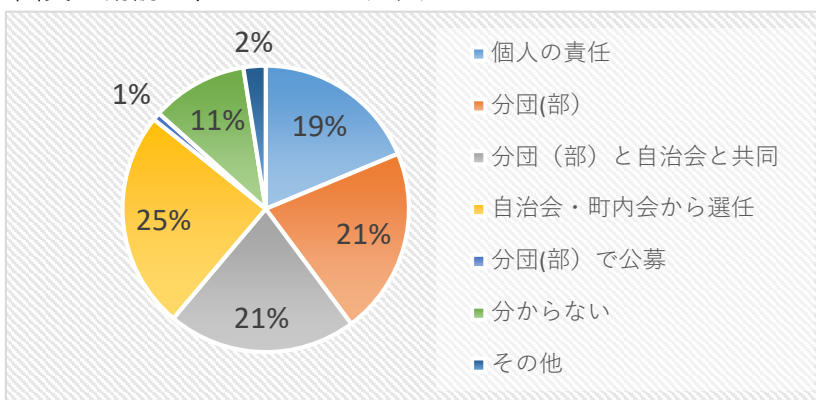
⑮ 地震、風水害等の災害に対する消防団活動にやりがいを感じますか？



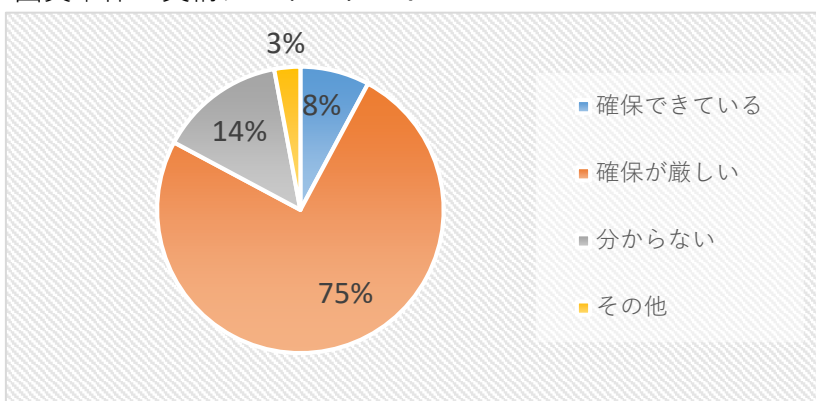
⑩ 地震、風水害等の災害に対する所属する団員数は？



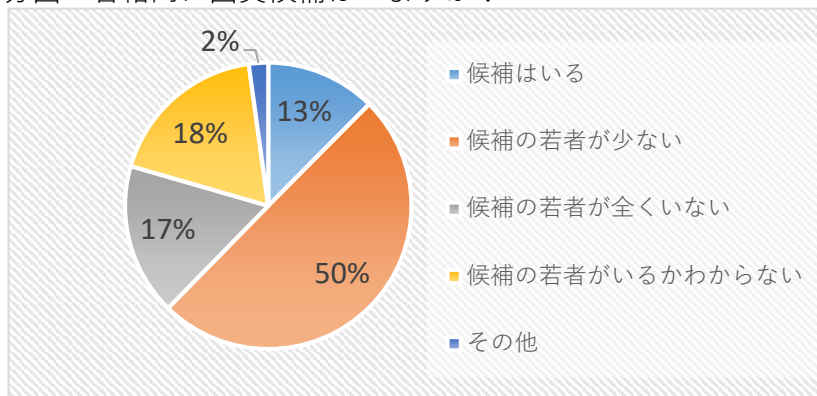
⑪ 団員の勧誘は、どのような方法ですか？



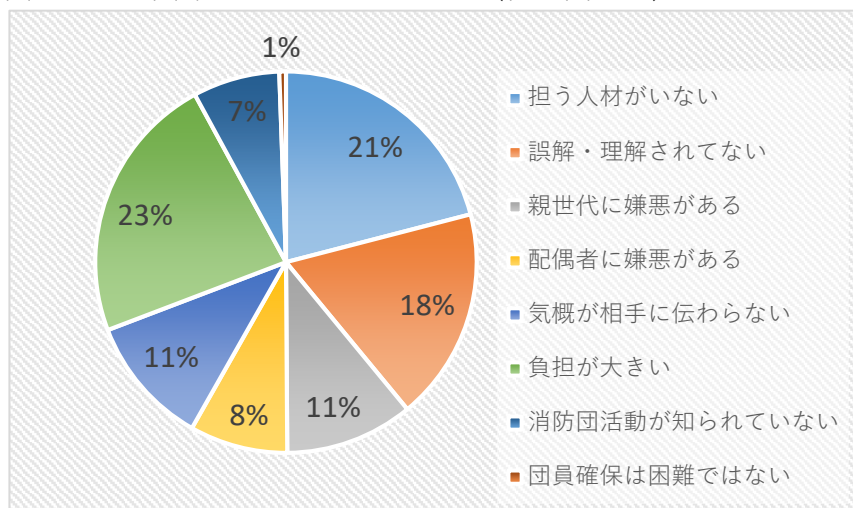
⑫ 団員確保の実情はどうですか？



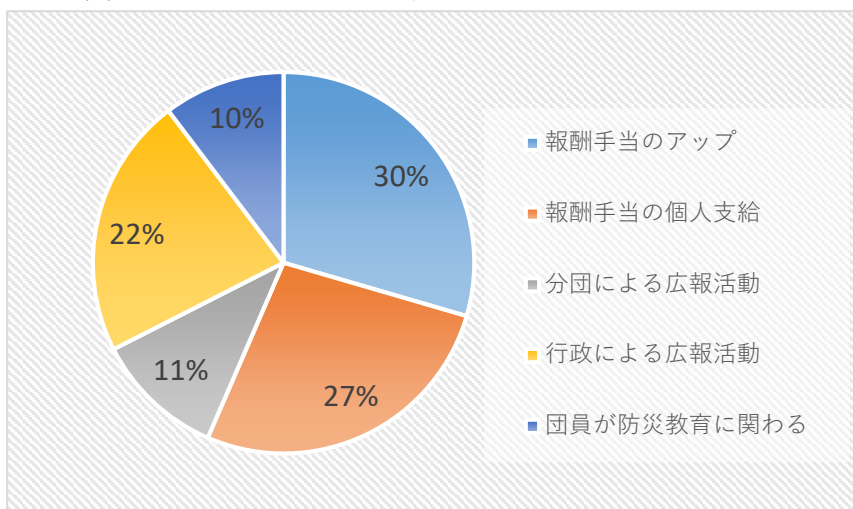
⑬ 分団の管轄内に団員候補はいますか？



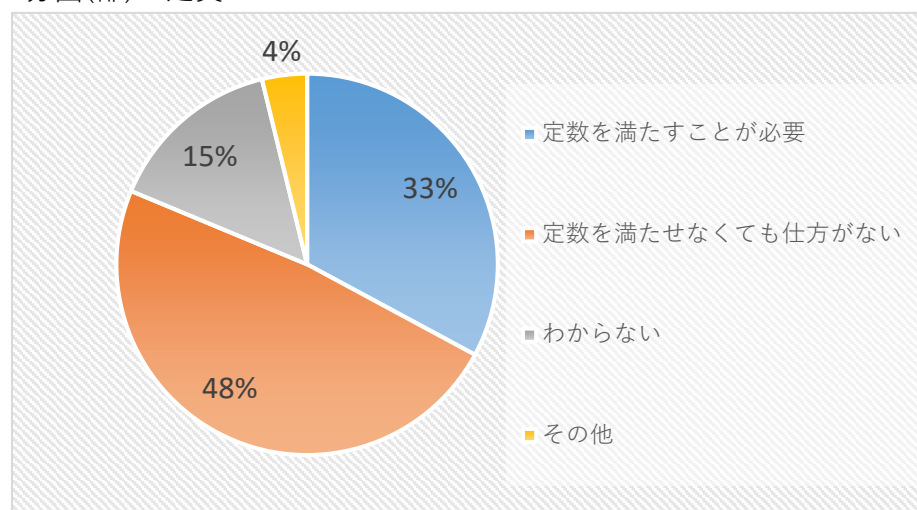
⑳ 団員確保が困難な理由は何ですか？（複数回答可）



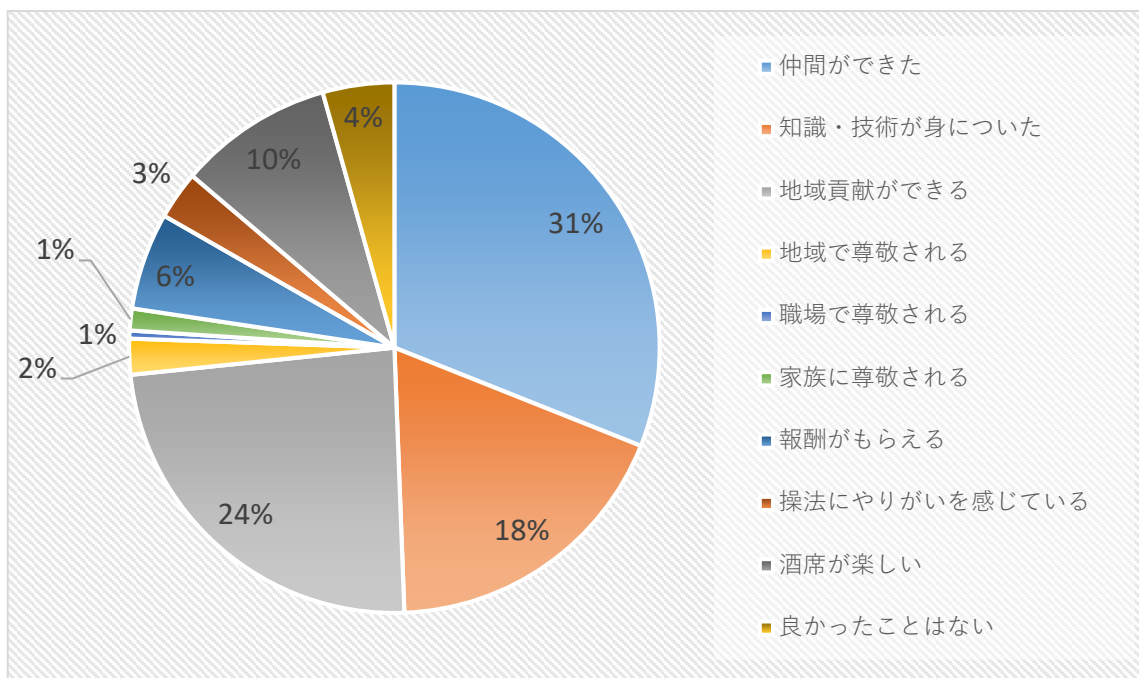
㉑ 消防団員を確保するためには、具体的に何が必要と考えますか？（複数回答可）



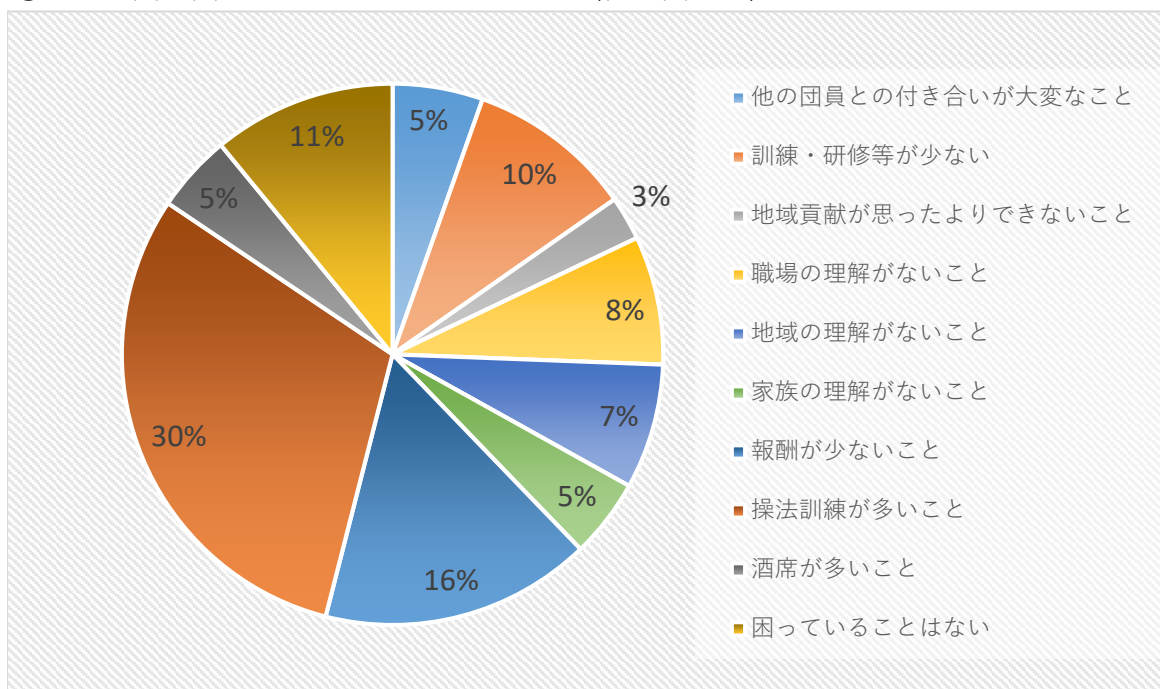
㉒ 分団(部)の定員について



②③ 消防団に入って良かったことは何ですか？(複数回答可)



②④ 消防団で困っていることは何ですか？(複数回答可)



消防団の消火活動の実態

消防団の消火活動の実態について、平成30年4月～令和3年8月の間の建物火災38事案の「火災出場・防御戦闘報告書」を基に調査したものです。

【消防団現場到着時間と火勢鎮圧時間の関係】は、火災初期に対しての消防団の時間帯別の対応状況

【消防団員の応招率】は、消防団への出場要請に対して消防団員の時間帯別の応召状況

【消防団の活動状況】は、火災出場した消防団の活動(警戒・火災原因調査を含む)の放水の有無別の活動時間状況

※「消防団現場到着時間」は、消防団への出場要請時刻から消防団が現場到着した時間

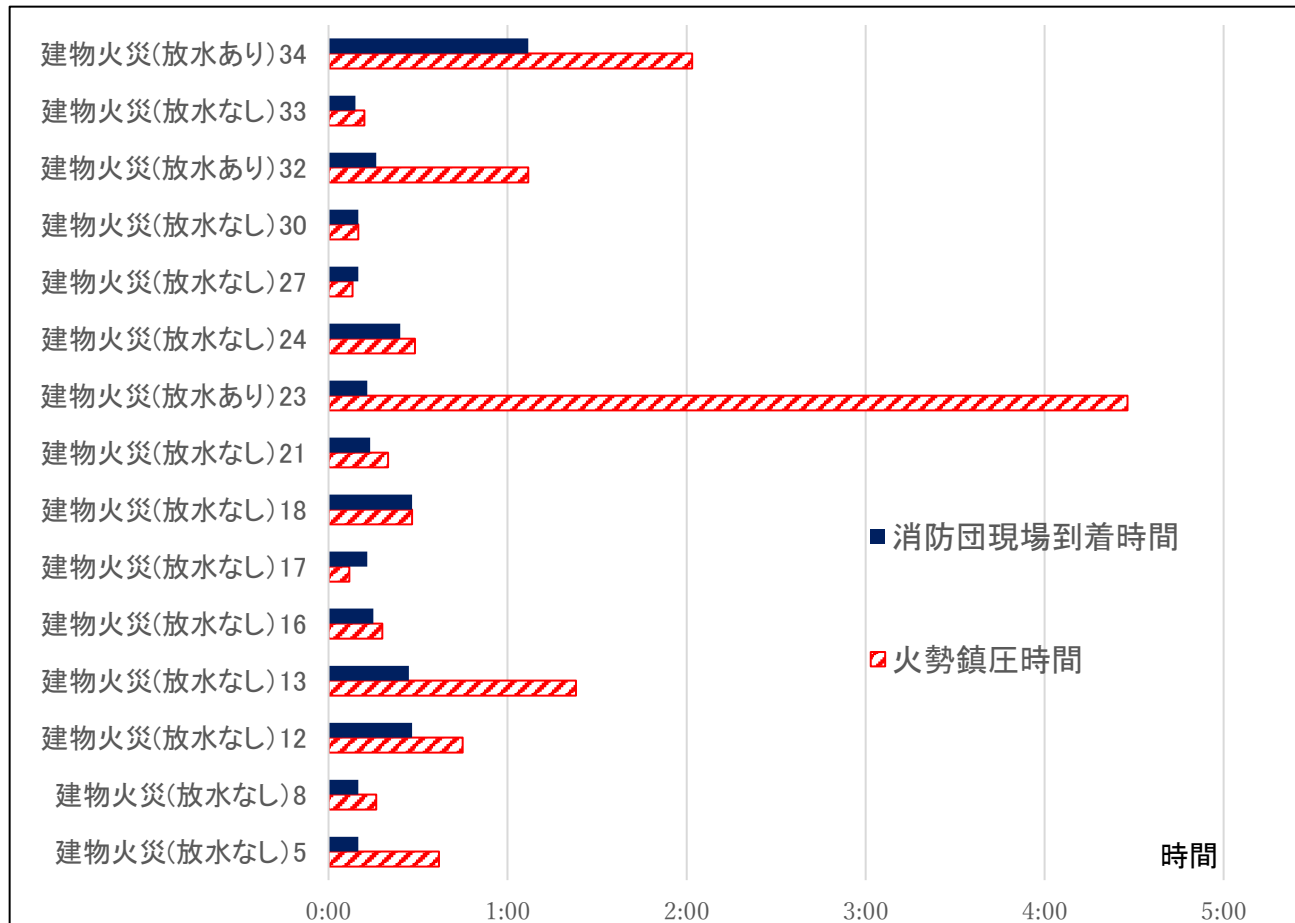
※「火勢鎮圧時間」は、消防団への出場要請時刻から火勢が衰えた(下火)と判断された火勢鎮圧時刻までの時間

※「放水あり」は、火災現場で消防団が放水した事案

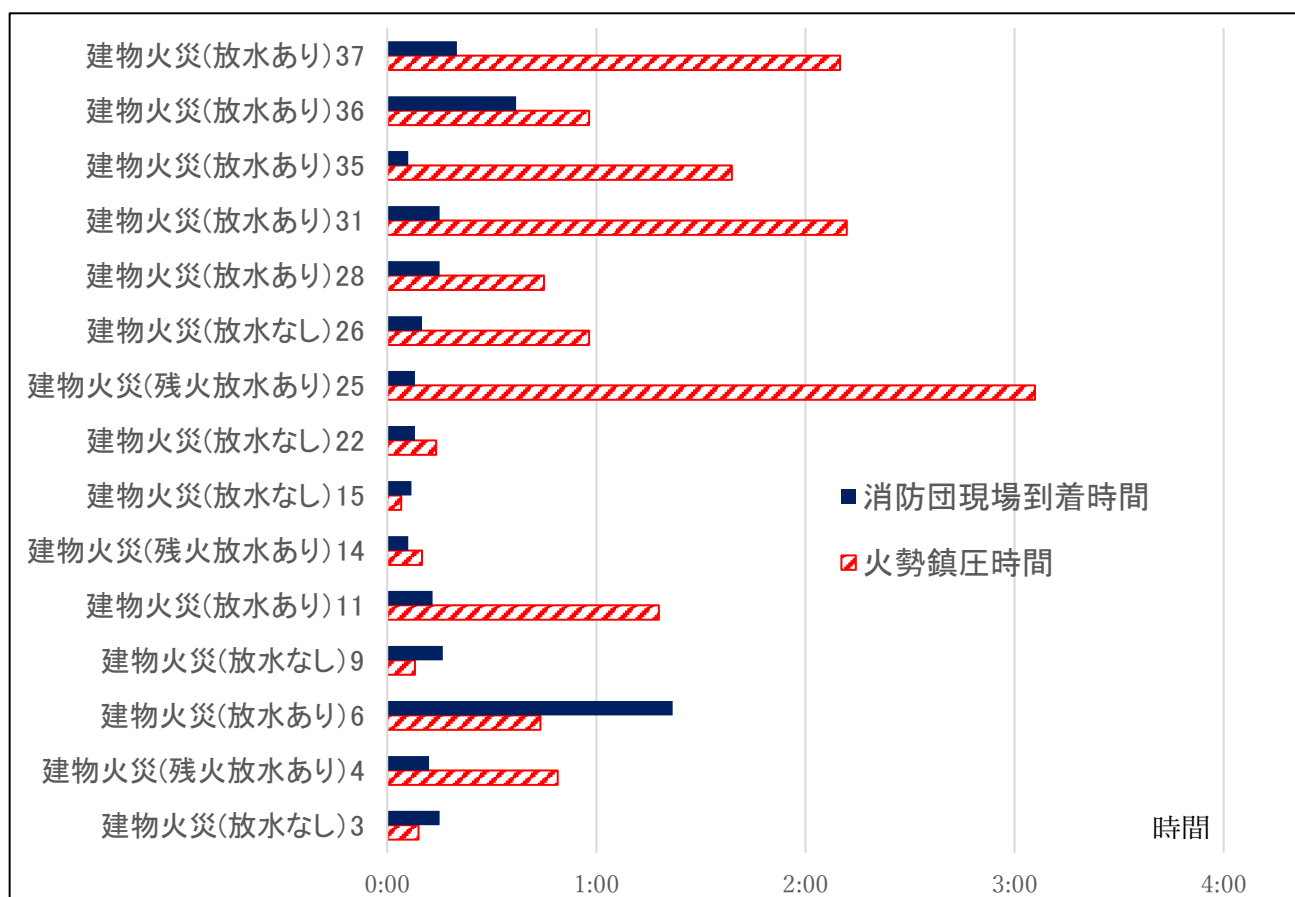
※「放水なし」は、火災現場で消防団は放水しなかった事案

※「応招率」は、分団実団員数に対し火災に出場した団員数の割合

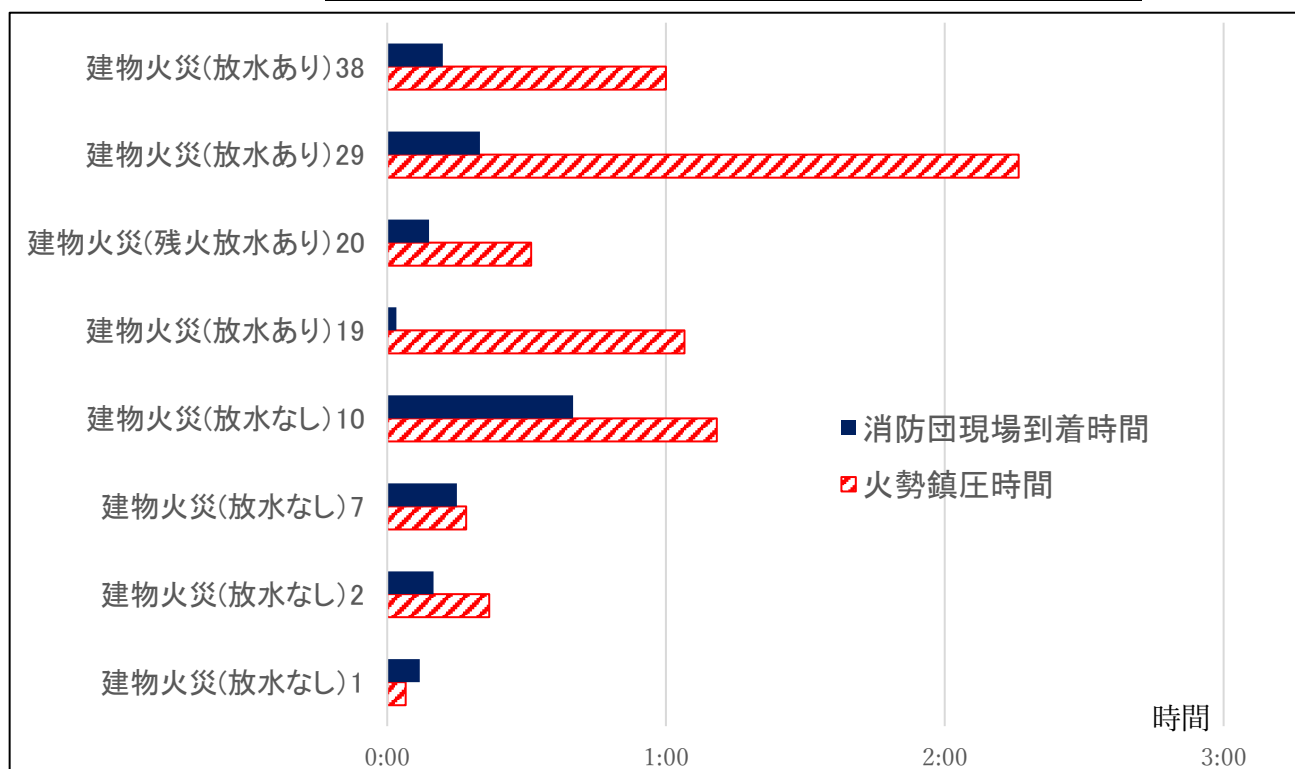
グラフ1 消防団現場到着時間と火勢鎮圧時間の関係(平日日中)



グラフ2 消防団現場到着時間と火勢鎮圧時間の関係(平日夜間)

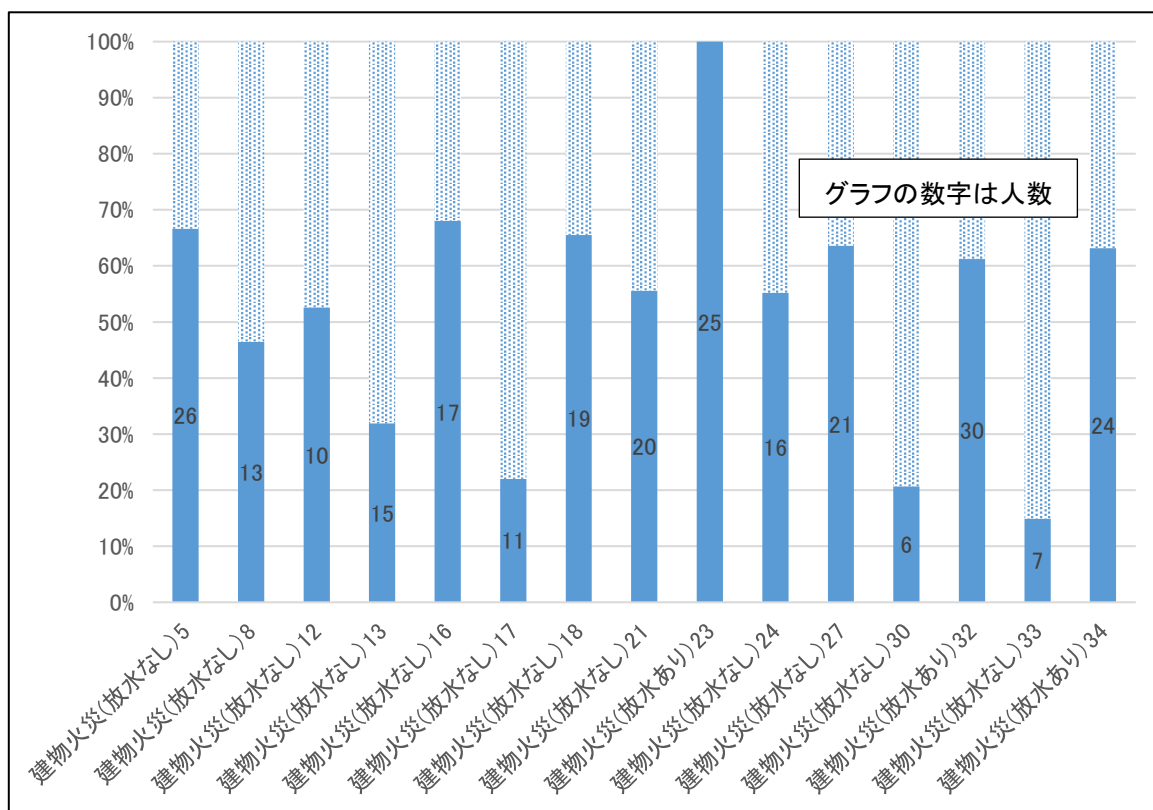


グラフ3 消防団現場到着時刻と火勢鎮圧時間の関係(休日)



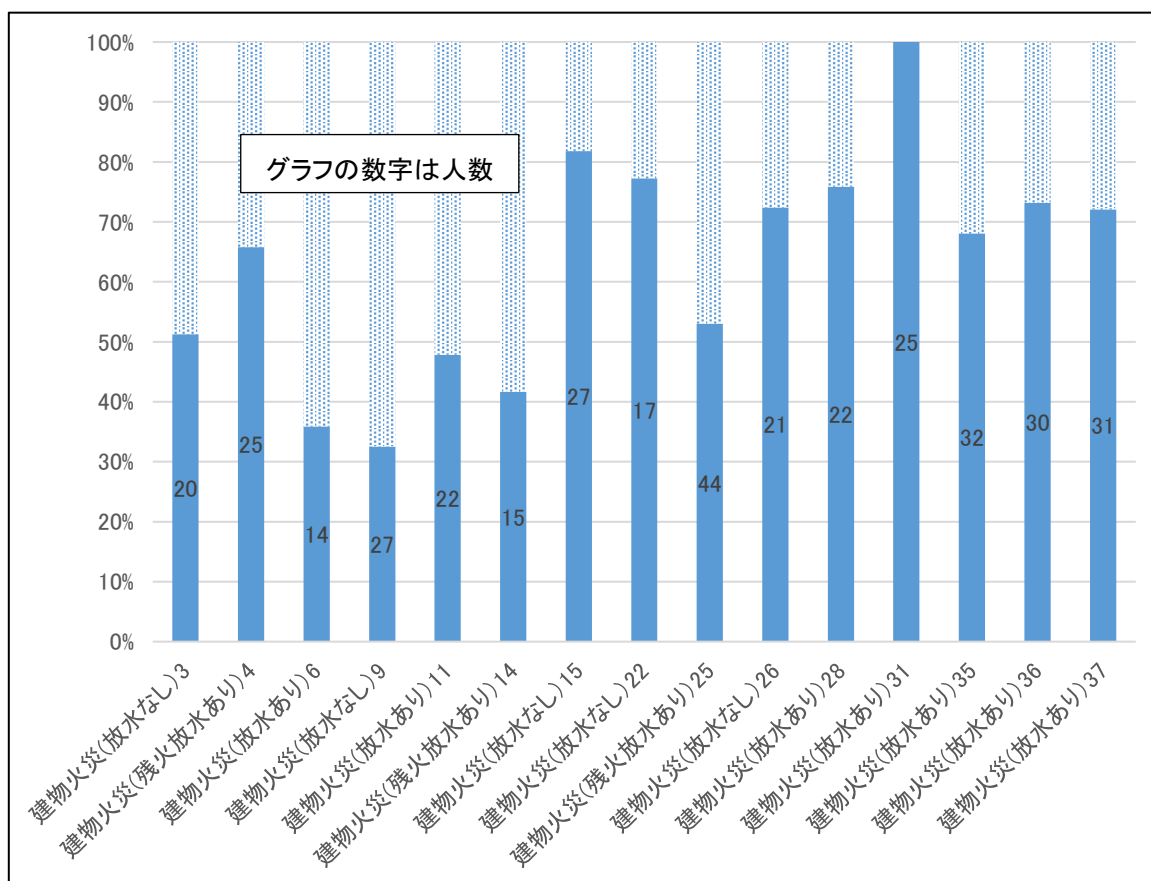
グラフ4 消防団員の応招率(平日日中)

全体49.7%



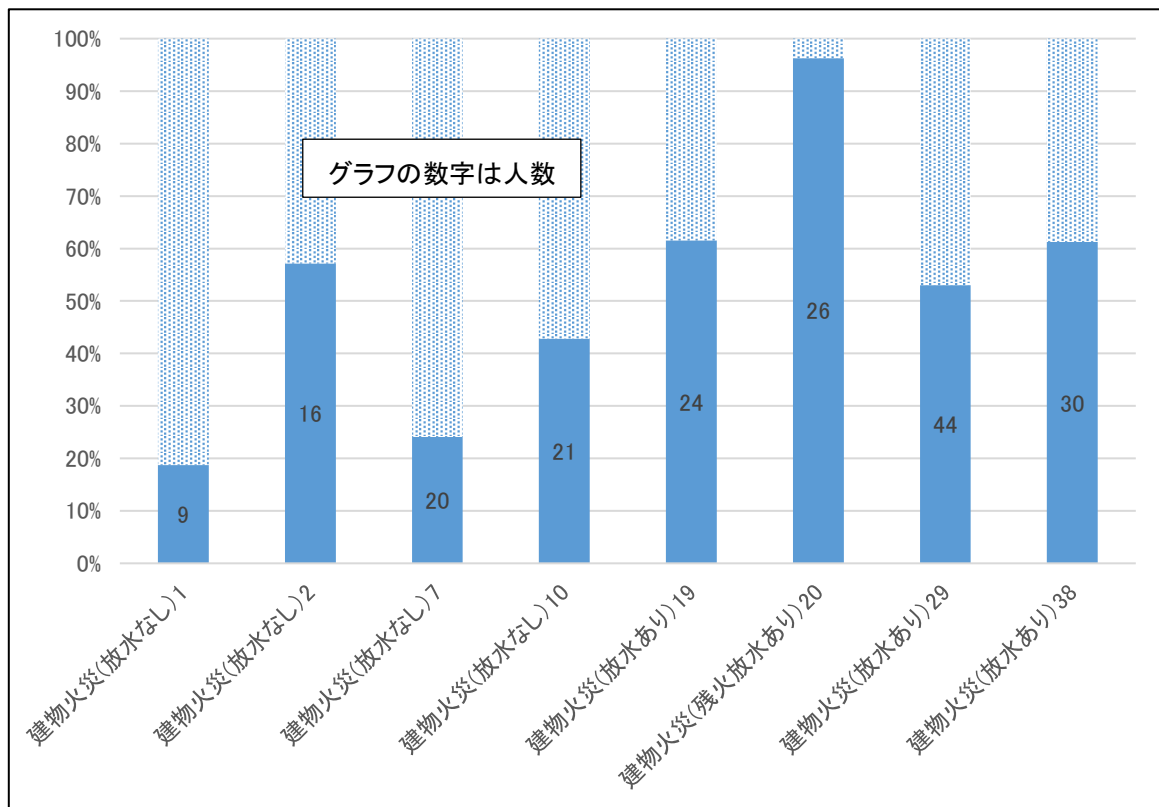
グラフ5 消防団員の応招率(平日夜間)

全体58.8%

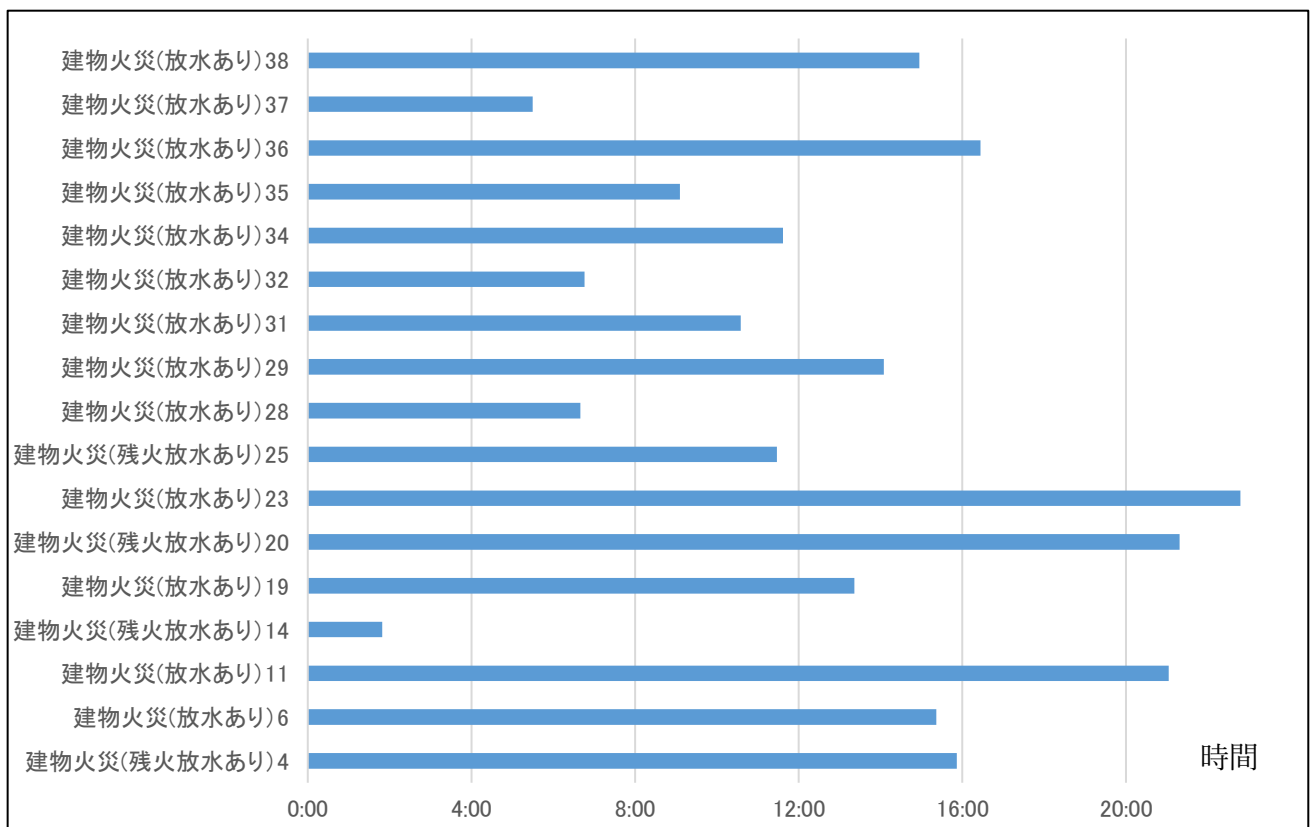


グラフ6 消防団員の応招率(休日)

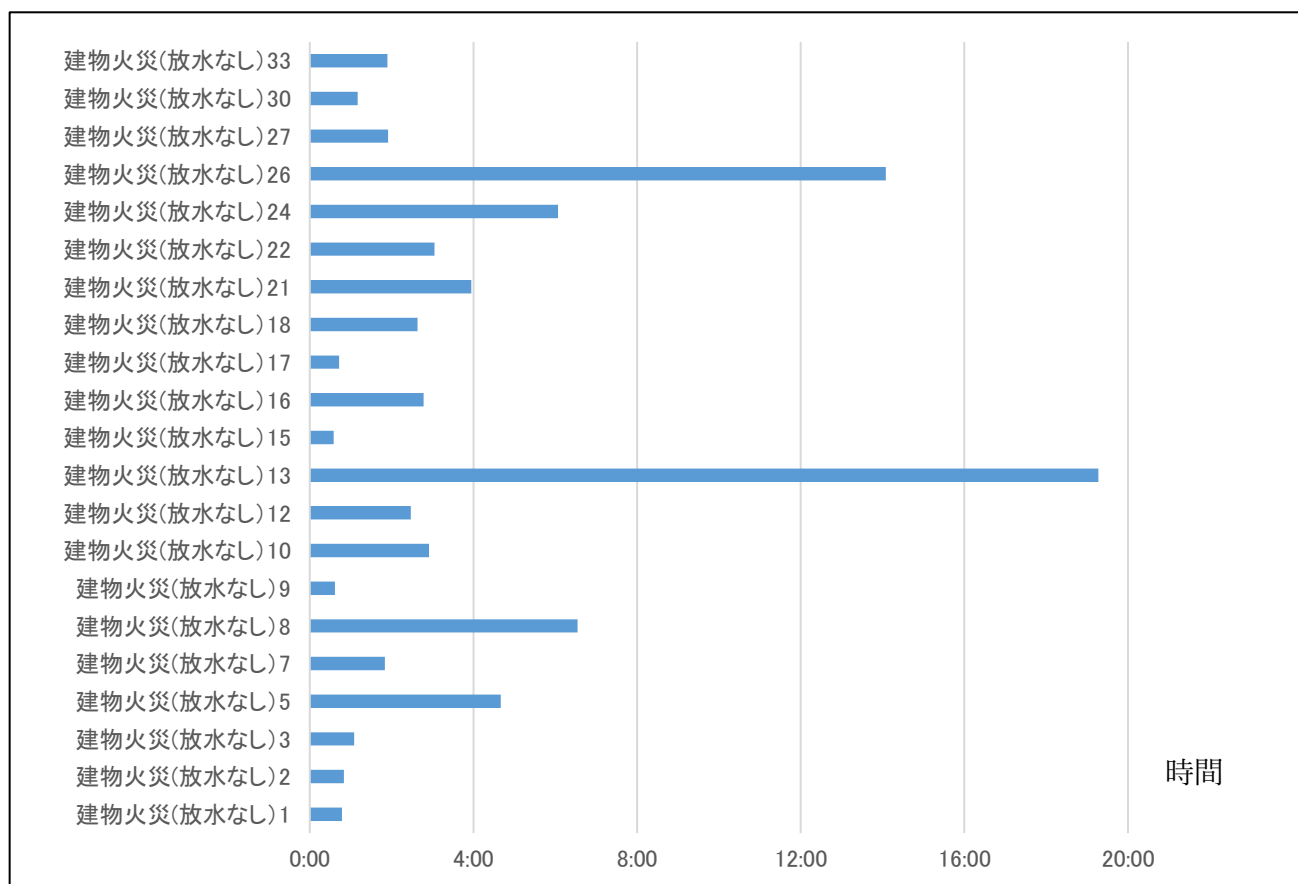
全体46.8%



グラフ7 消防団の活動時間(放水あり)



グラフ8 消防団の活動時間(放水なし)



機能別消防団に関する他市町の状況

島根県内の状況

第 3 回 委 員 会 資 料
令和 3 年(2021) 1 1 月 1 1 日

自治体名	条例定数	実数			機能別団員		役割等				備考
		基本 団員数	機能別 団員数	合計	実数に占める 割合 (%)	定数等	区分	要件	役割	その他	
松江市	2,255	1,990	41	2,031	2.02	条例定数の5/100を上限とする	(1)災害応援団員	消防団員の経験を有する者又は団員としての必要な知識を有すると団長が認める者	主に火災等の災害応援活動をする	任期：2年（最長4年まで）	R2.4.1現在
							(2)学生団員	大学、大学院又は専門学校在学中の者	主に火災予防啓発活動、応急手当の普及啓発活動を行う	任期：大学等在学期間	
安来市	776	652	24	676	3.55	例規に規定なし	(1)女性分団 団員 ※例規に規定なし	例規に規定なし	消防団の広報及び災害時の後方支援	—	R2.4.1現在
雲南市	1,442	1,149	0 ※R3.4.1現在 は44名	1,149	—	条例定数のうち、 60人まで	なし	消防団員の経験を有する者又は団員としての必要な知識を有する者	市長が別に定める特定の任務に限り従事する	—	R2.4.1現在
浜田市	1,065	845	17	862	1.97	例規に規定なし	(1)音楽隊	例規に規定なし	式典時等の音楽演奏専任	—	R2.4.1現在
奥出雲町	573	519	10	529	1.89	条例定数のうち 30人まで	なし	元消防団員で5年以上の経験を有し、かつ70歳未満のもの	各分団に所属する	—	R2.4.1現在

※大田市、江津市、益田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町については機能別消防団はなかった。

同規模自治体の状況

自治体名	条例定数	実数			機能別団員		役割等				備考
		基本 団員数	機能別 団員数	合計	実数に占める 割合（％）	定数等	区分	要件	役割	その他	
鳥取市	1,354	1,269	—	1,269	—	規定なし	—	—	—	—	R2.4.1現在
							—	—	—	—	
帯広市	400	343	—	343	—	規定なし	—	—	—	—	R2.4.1現在
							—	—	—	—	
松坂市	1,420	1,293	—	1,293	—	規定なし	—	—	—	—	R2.4.1現在
							—	—	—	—	
東広島市	1,637	1,524	—	1,524	—	規定なし	—	—	—	—	R2.4.1現在
							—	—	—	—	
都城市	1,381	1,377	—	1,377	—	条例定数と別に130人	(1)支援団員①	正規団員若しくは消防吏員としての活動が5年以上ある者	各分団に所属する	R3.10.19現在77名	R2.4.1現在
							(2)支援団員②	ラッパ隊活動にふさわしい金管楽器等の演奏ができる者	式典時等の音楽演奏	R3.10.19現在0名	

斬新な事例（阿波市）

阿波市消防団 ハイパー消防団員制度

公開日 2017 年 03 月 23 日

阿波市消防団では平成 29 年 1 月 1 日、重機の操作資格等の特殊な技能を取得している消防団員、地域の地理や災害形態に精通した消防団員による「ハイパー消防団員」の制度を発足させました。

この制度は、「事前に全消防団員の中から特殊技能の資格保有者等を募集してハイパー消防団員として登録」しておき、土砂崩れや河川の増水などの災害現場において特殊な機材等が必要とされた場合、状況に応じて登録している団員に召集をかける」という、全国的にも珍しい制度です。

ハイパー消防団員に登録されている団員は、通常は他の消防団員と同様に出動を行っていますが、ハイパー消防団員を必要とする災害が発生した場合、消防団長からハイパー消防団員に出動要請がなされ、出動することになります。

ハイパー消防団員自然災害対応訓練の様子

土砂災害対応



水難救助対応訓練



ドローン操作訓練

